

兵庫県行財政運営方針 実施状況報告書
(令和2年度)

令和3年9月

兵 庫 県

目次

I 令和2年度の財政運営	1	4 公営企業	17
1 令和2年度の財政運営の状況	1	(1) 企業庁.....	17
(1) 当初予算.....	1	(2) 病院局.....	18
(2) 補正予算.....	1	5 教育施策	19
(3) 新型コロナウイルスに感染症に対する取組....	2	6 県立大学	20
(4) 年間収支.....	3	(1) 公立大学法人兵庫県立大学.....	20
(5) 財政運営の目標.....	4	(2) 芸術文化観光専門職大学.....	20
II 各分野における実施状況	6	7 公社等	21
1 組織	6	8 長期保有土地	22
2 職員	7	9 自主財源の確保	23
(1) 定員.....	7	(1) 県税.....	23
(2) 給与.....	8	(2) 課税自主権の活用.....	24
(3) 多様な働き方の推進.....	8	(3) 諸収入.....	25
(4) 人材育成.....	9	(4) 債権管理.....	26
3 行政施策	10	(5) 資金管理.....	26
(1) 事務事業.....	10	10 地方分権の確立に向けた取組	27
(2) 投資事業.....	13		
(3) 公的施設等.....	14		
(4) 試験研究機関.....	15		
(5) 県営住宅事業.....	16		
(6) 流域下水道事業.....	16		

I 令和2年度の財政運営

1 令和2年度の財政運営の状況

(1) 当初予算【一般会計当初予算額 1兆9,956億円（前年度比103.1%）】

行財政構造改革の成果を生かし、県民に信頼される適切な行財政運営を目指していくとともに、第二期兵庫県地域創生戦略や「兵庫2030年の展望」等を踏まえ、リーディングプロジェクト等の具体化を図り、すこやか兵庫の実現に向けた取組を着実に進めていくための予算を編成した。

また、「安全な基盤の確立」、「安心な暮らしの実現」、「地域の元気づくり」、「全員活躍社会の構築」、「交流・環流の促進」、「新たな兵庫の展開」を県政の重点施策とした。

体 系	重点施策等
① 安全な基盤の確立	防災・減災対策の推進、持続可能な地域環境の創造、安全な地域づくり
② 安心な暮らしの実現	子育て環境の充実、高齢者等への支援の充実、戦争体験の次代への継承 等
③ 地域の元気づくり	兵庫の強みを生かした産業の育成、力強い農林水産業の確立 等
④ 全員活躍社会の構築	未来を担う人材の育成、多様な人材の活躍促進
⑤ 交流・環流の促進	交流人口の拡大、定住人口・関係人口の創出・拡大、交通基盤の整備
⑥ 新たな兵庫の展開	地域創生の推進、リーディングプロジェクトの推進 等

(2) 補正予算

新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた医療・検査体制の確保・充実、地域産業・県民生活への支援、新しい生活様式への対応等の実施のほか、ポストコロナ社会を見据えた県民の安全・安心の基盤づくり、情報基盤・交流基盤の構築などの補正予算を編成

1 令和2年度の財政運営の状況

(3) 新型コロナウイルス感染症に対する取組

①組織

新型コロナウイルス感染症への機動的な対応を図るための体制整備

- ・新型コロナウイルス感染症対策本部に「事務総長」及び「緊急対策チーム」を設置（R2.4）
- ・健康福祉部に「感染症等対策室」を設置（R2.7）
- ・新型コロナウイルスワクチンの円滑な接種に向け「ワクチン対策課」を設置（R3.1）

②補正予算（一般会計）

（単位：百万円）

実施時期	補正予算額	主な取組内容
4月補正予算 （緊急経済対策）	390,522	<ul style="list-style-type: none"> ・感染拡大防止対策の強化と医療・検査体制の充実 ・地域産業・県民生活への支援 ・収束後における地域の元気づくり
6月補正予算 （緊急経済対策等）	112,065	<ul style="list-style-type: none"> ・医療提供体制・感染拡大防止対策等のさらなる充実 ・地域経済の活性化・地域の元気づくり ・ポストコロナ社会を見据えた兵庫の基盤づくり
7月補正予算 （緊急対策）	47,330	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症対策の充実・強化 ・地域経済の早急な活性化・地域の元気づくり
9月補正予算 （緊急経済対策）	186,444	<ul style="list-style-type: none"> ・医療提供・検査体制及び感染拡大防止対策の充実 ・地域経済の活性化・地域の元気づくり ・県民の安全・安心の基盤づくり ・新時代に向けた情報基盤・交流基盤等の構築
10月補正予算 （緊急対策）	21,606	<ul style="list-style-type: none"> ・医療機関等への更なる支援 ・個人向け緊急小口資金等の特例措置の延長
12月補正予算 （緊急対策）	338	<ul style="list-style-type: none"> ・医療提供体制等のさらなる充実 ・ポストコロナ社会における兵庫モデルの構築
2月補正予算 （経済対策）	225,746	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策の推進 ・ポストコロナ社会を見据えた地域経済の活性化・地域の元気づくり 等

1 令和2年度の財政運営の状況

(4) 年間収支

【令和2年度財政状況】

(単位：億円)

区 分	R2年度 当初予算①	4・6・9月補正 (緊急経済対策)	7・10・12月補正 (緊急対策)	2月補正 (経済対策)	2月補正 (精算)	R2年度 最終予算	R2年度 実績※1②	増減 ②－①
県税等	8,661	0	0	0	△ 620	8,041	8,103	△ 558
地方交付税等	3,945	18	1	1	△ 99	3,866	3,846	△ 99
うち臨時財政対策債	938	0	0	0	△ 118	820	820	△ 118
県 債	1,251	99	0	417	451	2,218	2,062	811
投資的経費	1,251	99	0	417	△ 74	1,693	1,637	386
減収補填債	0	0	0	0	412	412	372	372
調整債※2	0	0	0	0	46	46	46	46
猶予特例債	0	0	0	0	60	60	0	0
特別減収対策債	0	0	0	0	7	7	7	7
国庫支出金	1,804	1,548	692	1,763	△ 471	5,336	5,148	3,344
その他収入	4,295	5,225	1	77	△ 1,793	7,805	7,768	3,473
歳 入 計 (A)	19,956	6,890	694	2,258	△ 2,532	27,266	26,927	6,971
人件費	4,631	0	0	0	△ 38	4,593	4,593	△ 38
行政経費	10,074	6,634	691	1,478	△ 2,174	16,703	16,469	6,395
投資的経費	2,233	256	3	780	△ 313	2,959	2,856	623
補助事業	1,229	193	0	727	△ 189	1,960	1,892	663
単独事業	892	63	3	53	△ 30	981	947	55
災害復旧事業	112	0	0	0	△ 94	18	17	△ 95
公債費	3,018	0	0	0	△ 7	3,011	3,009	△ 9
歳 出 計 (B)	19,956	6,890	694	2,258	△ 2,532	27,266	26,927	6,971
実質収支 A－B (C)	0	0	0	0	0	0	0	0

※1 R2年度実績欄は、当該年度決算をもとに前年度からの繰越を除くとともに、翌年度以降の繰越を加えた額

※2 法人住民税法人税割の一部交付税原資化による税率引き下げに伴う減収額及び法人事業税交付金のうち、留保財源相当分(25%)について発行できる地方財政法第5条の特例債である資金手当のための地方債

1 令和2年度の財政運営の状況

(5) 財政運営の目標

(単位：億円、%)

区 分		令和2年度		増 減 b-a	説 明	10年間の目標	
		当初予算(※) a	決 算 b				
フ ロ ー 指 標	①	収支均衡	0	23百万円	23百万円	収支均衡を保持 (実質黒字を引き続き確保)	<毎年度>収支均衡
	②	県債依存度 (県債発行額/一般財源) [臨時財政対策債等除き]	9.6%	13.0%	3.4%	防災・減災、国土強靱化の推進 等に係る国の特例債を活用した ことから、3.4ポイント増加	<毎年度> 地財計画の一般財源総 額に対する地方債[臨 財債除き]の割合以下
		国の特例債(強靱化債・ 緊急自然災害防止対策事 業債等)除き	7.5%	5.4%	△2.1%	災害復旧事業債等の発行額が減 少したこと等から、2.1ポイント 減少	<毎年度>
	③	(普)実質公債費比率(単年度)	15.4%	14.9%	△0.5%	発行利率の低下に伴い利子が減 少したこと等から、0.5ポイント 減少	<毎年度>18%未満 (地方債協議制度 同意基準)
	④	(普)公債費負担比率 (公債費/一般財源) [震災関連県債除き]	18.3%	18.6%	0.3%	算定上の分母である県税等の一 般財源が減少したことから、0.3 ポイント増加	<毎年度> 地財計画の一般財源 総額に対する公債費の 割合以下
	⑤	県債管理基金活用額	0	0	0	財源対策としての活用なし	財源対策としては、 原則、活用しない
	⑥	(普)経常収支比率	95.8%	96.7%	0.9%		-
		うち人件費	33.7%	34.1%	0.4%	算定上の分母である県税等の一 般財源が減少したことから、0.9 ポイント増加	<毎年度>30%程度
うち公債費		25.0%	25.3%	0.3%	<毎年度>25%程度		
うち社会保障関係費等		37.1%	37.3%	0.2%	<毎年度>40%程度		

※令和2年3月の行財政運営方針変更時に記載した当初予算の見込数値

1 令和2年度の財政運営の状況

(5) 財政運営の目標

(単位：億円、%)

区分		令和2年度		増減 b-a	説明	10年間の目標	
		当初予算(※) a	決算 b				
ストック指標	⑦	県債残高比率 (県債残高/標財規模) [臨時財政対策債除き]	247.6% <26,959>	254.6% <27,283>	7.0% <324>	県税等の減に伴う減収補填債や調整債の発行増等により、残高が増加	<R10年度> 150%程度 [中間目標(R5年度)] H28年度全国平均 (200%)程度
	⑧	県債残高 [臨時財政対策債、減収補填債(交付税措置分)、補正予算債除き]	24,920	24,983	63		<R10年度> H30年度の70%程度
		H30比	93.9%	94.1%	0.2%		
	⑨	(普)将来負担比率	333.3%	337.3%	4.0%	県税等の減により算定上の分母となる標準財政規模が減少したこと等から、4.0ポイント増加	<R10年度> 280%程度 H30決算(339.2%) を行革期間中の縮減(22.5%)の2倍となる50%程度縮減することで早期健全化基準(400%)の70%程度に縮減
⑩	(普)県債管理基金積立不足率 [県債残高縮減影響除き]	18.8%	18.7%	△0.1%	集約基金取崩額の実績減等により、0.1ポイント減少	<R10年度> 15%程度	

※令和2年3月の行財政運営方針変更時に記載した当初予算の見込数値

II 各分野における実施状況

1 組織

【主な組織改正等の内容】

区 分		主な内容	
本 庁	①政策課題への機動的対応	県と県民をつなぐ情報共有・情報発信機能を強化し、ふるさとへの愛着を醸成するとともに、県外からの兵庫県への関心を一層高めるため、秘書課、広報戦略課、広聴課及び芸術文化課を所管する「知事公室」を設置	
	②福祉行政における企画立案機能の強化	福祉部長所管政策の立案・調整を担う「福祉政策参事」を設置	
	③地域資源の活用推進	第二期地域創生戦略の策定を踏まえた更なる取組の推進に向け、迅速かつ柔軟な対策の立案・展開を図るため、地域資源課を改編し、「企画参事(地域資源担当)」を設置	
	④全国豊かな海づくり大会の開催推進	開催準備や機運醸成の取組を一層推進するため、「全国豊かな海づくり大会推進室」を設置	
	⑤新型コロナウイルス感染症への機動的対応	新型コロナウイルス感染症対策本部に「事務総長」及び「緊急対策チーム」を設置（R2.4）。また、健康福祉部に「感染症等対策室」を設置（R2.7）するとともに、新型コロナウイルスワクチンの円滑な接種に向け「ワクチン対策課」を設置（R3.1）	
地 方 機 関	①県民局・ 県民セン ター	阪神南県民センターと阪神北県民局の統合	阪神地域における広域的な調整機能と課題解決力の強化等を図るため、「阪神県民局」としての体制の構築に着手
		「鳴門の渦潮」の世界遺産登録推進	鳴門の渦潮の世界遺産登録への取組を更に加速するため、淡路県民局県民交流室を「交流渦潮室」に改編
	②その他 地方機関	こども家庭センターの体制強化	増加する児童虐待相談に迅速に対応するため、北播磨地域に養育、虐待、非行相談等の業務を担う「中央こども家庭センター加東分室」を設置（R2.10）
委 員 会	教 育	ワールドマスタースゲームズ2021関西の開催に向けた体制強化	組織委員会等と連携し開催に向けた取組を推進するため、「事務局参事（ワールドマスタースゲームズ2021関西兵庫県実行委員会事務局長）」を設置
警 察		警察本部	サイバー犯罪、外国人犯罪等の専門的知識・技術が必要な事案への対処能力や、広域的な治安維持力の向上等を図るため、警察本部の機能を強化（サイバーセキュリティ・捜査高度化センターの設置（R2.9））等
そ の 他		(公社)ひょうご観光本部のDMO化に向けた体制整備	県(企画立案部門)、観光本部(事業実施部門)の役割分担の下、専門知識を有する民間人材の活用等によりマーケティングやコンテンツ開発を強化

2 職員

(1) 定員

①職員

(ア) 一般行政部門職員

令和2年4月1日の職員数については、平成30年4月1日の職員数を基本に配置

(イ) 法令等により原則として配置基準が定められている職員

国の配置基準の改正等を踏まえ適正に配置

【一般行政部門・法令等により原則として配置基準が定められている職員の現員】

(単位：人)

区 分	H30.4.1 ①	R2.4.1			対H30.4.1 ④－①	【参 考】 R3.4.1		
		見 込 ③	実 績 ④	対見込 ④－③				
一般行政部門職員	5,795	5,815	5,817	2	22	5,842		
法令配置職員	125	149	149	0 ※1	24	165		
上記を除く職員	5,670	5,666	5,668	2	△ 2	5,677		
教育部門	32,443	32,016	32,016	0	△ 427	31,942		
法定教職員	547	547	547	0	0	547		
県単独教職員	414	426	426	0 ※2	12	426		
警察部門	11,763	11,763	11,745	△ 18	△ 18	11,728		
警察官	736	736	733	△ 3	△ 3	736		
警察事務職員								
公営企業 部門	病院局	医療職員	5,825	5,989	5,975	△ 14 ※3	150	6,119
		その他の職員	359	369	366	△ 3 ※3	7	366
	企業庁職員	149	149	145	△ 4	△ 4	144	

(参考) 対H30.4.1の増員内訳

※ 1 法令等により配置基準が定められているこども家庭センターの児童福祉司・児童心理司の増 (24)

※ 2 ワールドマスターズゲームズ2021関西開催に伴う増 (12)

※ 3 丹波医療センターの開設等に伴う医療職員等の増 (157)

2 職員

(2) 給与

① 特別職

財政状況等を踏まえ、下記のとおり給与抑制措置を引き続き実施

【給与抑制措置の状況】

区分	給料	期末手当	退職手当
知事	△ 5%	△ 5%	△ 5%
副知事	△ 3%	△ 3%	△ 5%
教育長等	△ 2%	△ 2%	—
防災監等	△0.4%	△ 1%	—

【令和2年度の年収削減の状況】

区分	削減額
知事	△ 115万円
副知事	△ 54万円

【(参考) 令和2年度の議員の年収削減の状況】

区分	削減額
議員	△81万円 (報酬△5%、6月期末手当△15%)

② 一般職

人事委員会勧告を尊重することを基本に、社会情勢や本県の財政状況、国や他団体等の状況を踏まえ、適切に対応。なお、本県の財政状況や他団体等の状況を踏まえ、管理職全員、管理職手当の減額措置(△10%)を引き続き実施

【令和2年度の年収削減の状況】

区分	削減額
部長級	△ 16万円
課長級	△ 11万円

(3) 多様な働き方の推進

部局長等で構成する働き方改革推進委員会のもと、兵庫県庁ワーク・ライフ・バランス取組宣言に基づき、「超過勤務の縮減」「子育て・介護と仕事の両立支援」「働きやすい職場の実現」に向けた取組を推進

① 超過勤務の縮減

労働時間の管理、仕事の進め方の見直し等、効率的な業務執行などにより、超過勤務の縮減に向けた取組を推進

【超過勤務(新型コロナウイルス感染症・災害除く)の縮減目標の達成状況(※対象:知事部局、議会事務局、各種行政委員会、企業庁、病院局(県立病院除く))】

区分	目標	H30	R元	R2
職員一人1月当たりの平均超過勤務時間	R元年度: H30実績から△3% R2年度: R元実績から△2%	11.6時間	11.3時間 (H30比)△2.5%	10.9時間 (R元比)△3.7%
年間360時間超の職員数	R2年度でH29年度実績の50%以下	434人 [H29]498人	414人	413人 [H29比]△17.1%

2 職員

(3) 多様な働き方の推進

②子育て・介護と仕事の両立支援

全ての職員が利用可能な在宅勤務システム「テレワーク兵庫」を導入するなど、育児・介護等を行う職員に対する支援制度の運用改善と周知徹底等により、更なる活用を推進

【令和2年度の就業支援制度（※対象：知事部局、議会事務局、各種行政委員会、企業庁、病院局（県立病院除く））】

制 度	制度概要	R2年度実績
(1) 在宅勤務	中学校就学の始期に達するまでの子を養育する職員が、自宅における勤務を行うことができる制度（H30年度より対象範囲を試行的に拡大して実施、R2年度より在宅勤務システム「テレワーク兵庫」を導入）	4,925人
(2) フレックスタイム制	小学校修了前の子を養育する職員及び配偶者、父母等を介護する職員が、弾力的に勤務時間を設定できる制度	23人
(3) 勤務時間の弾力化	職員の勤務時間について、従来の2区分に加え、その前後30分に開始となる勤務区分を設定（R元年度より実施）	560人 〔早出384人〕 〔遅出176人〕

【育児にかかる休暇・休業の取得に関する目標の達成状況（※対象：同上）】

項 目	R2年度達成目標	R2年度実績
男性の育児休業の取得率	希望者の100%（対象者全体の5%程度）	希望者の100%（対象者全体の16.0%）
配偶者の出産補助休暇の取得率	100%	99.1%
男性の育児参加休暇の取得率	100%	89.6%

③働きやすい職場の実現

職場会議や研修等を通じた管理・監督職をはじめとする職員の意識改革、休暇・休業等制度の取得促進に向けた職場環境づくりを推進

(4) 人材育成

①人材育成の取組

職員の意欲と創意を高める研修の充実やOJTを通じて職員の能力向上を図るとともに、国や他府県、民間等との人事交流、適切な人事評価や表彰制度の活用による士気高揚等に取り組み、新たな県政を担う人材を育成

②女性が活躍できる場の拡大

女性が活躍できる場の拡大のため、「男女共同参画兵庫県率先行動計画」に基づき、女性職員の採用及び登用等について、その環境整備を進める。

【女性登用の状況（R2.4）】

目 標（R2.4）※当該職に占める女性割合	R2.4実績
本庁課長相当職以上:15%(うち本庁部局長相当職:10%)	15.0% (10.3%)
本庁副課長、班長・主幹相当職:20%	20.1%
採用者に占める女性割合:40%	44.7%

3 行政施策

(1) 事務事業

①一般事業費

当初予算において、施策のスクラップ・アンド・ビルドを徹底するため、施設維持費・指定経費を除く一般事業費（経常的経費等）を6%削減。このうち、3%相当額については、新規事業の財源として活用（実質的には3%削減）

その上で、効果的・効率的な事務執行や在宅勤務の推進等を通じ、事務的経費を節約

※一般財源ベース

(単位：百万円)

区 分	最終予算額		増 減	増減率
	R元年度①	R2年度②	③(②－①)	③/①
一般事業費	23,008	22,377	△ 631	△ 2.7%
施設維持費・ 指定経費を除く	4,904	4,588	△ 316	△ 6.4%

②事務事業数

新たに107事業を創設する一方、154事業を廃止した結果、令和2年度当初予算における事務事業数は、令和元年度当初予算から47事業減少し、1,514事業となった。

R元年度 当初予算事業数 ①	R2年度 当初予算事業数 ②		増 減 ③ (②－①)	増減率 ④ (③/①)
	廃止事業数	新規事業数		
1,561	154	107	△ 47	△ 3.0%

3 行政施策

(1) 事務事業

③ 社会保障関係費

社会保障・税一体改革関係経費は、幼児教育の無償化による影響の平年度化などにより、前年度から103億円増加し、631億円となった。

その他の社会保障関係費は、新型コロナウイルス感染症の影響による医療機関の受診控え等により、国民健康保険関係費や県単独福祉医療費が減少した一方で、介護給付費県費負担金等が前年度から16億円、障害者自立支援給付費県費負担金が15億円、後期高齢者医療費県費負担金が4億円、障害児措置費が8億円増加したことなどにより、前年度から7億円増加し、2,668億円となった。この結果、全体では前年度から110億円増加し、3,299億円となった。

※ () は一般財源

(単位：百万円)

区 分	R元年度 決算額①	R2年度 決算額②	増 減 ③ (②－①)	増減率 ④ (③/①)
社会保障・税一体改 革関係経費	52,864 (41,450)	63,129 (49,824)	10,265 (8,374)	19.4% (20.2%)
その他の社会保障関 係経費	266,103 (253,045)	266,815 (253,743)	712 (698)	0.3% (0.3%)
社会保障関係費 計	318,967 (294,495)	329,944 (303,567)	10,977 (9,072)	3.4% (3.1%)

3 行政施策

(1) 事務事業

④業務の効率化・省力化

(ア) 業務執行方法の効率化

【定型事務の自動化】

区分	類型	対象業務数	主な業務
AI (Chatbot)	問合せへの自動応答	1	・介護支援専門資格に関する県民向けFAQ
RPA (反復定型業務等の自動化)	メール添付ファイルの集約・集計	25	・国民健康保険実施状況の照会 ・生徒指導調査の照会 等
	エクセルファイルの集計	4	・法人事業税月次データ・タック用データの集計 等
	WEBからの情報収集	2	・官報情報の収集 等
	その他	20	・母子父子寡婦福祉資金貸付金違約金計算 等

※RPA削減効果(全51業務)：6,025h(推計)

【会議運営の省力化】

ペーパーレス会議	Wi-Fi整備：本庁舎274カ所、地方機関468カ所 大型モニターを打合せ机に配置：450カ所、ペーパーレス会議システムを導入(R3.3)
----------	--

【庁外業務の能率化】

区分	内容
テレワークの推進	タブレット：1,030台・モバイルPC：1,000台導入、在宅勤務システム「ネットワーク兵庫」構築
サテライトオフィスの設置	県内18カ所開設、年間利用：延べ1,772人

【県独自の手続の原則押印廃止等(※実施状況をR3.3記者発表)】

区分	手続数①	R2廃止②	R3廃止見込③	廃止済④(②+③)	廃止率⑤(④/①)
県独自の手続	1,896	1,833	40	1,873	98.8%

(イ) ビッグデータや先端技術を活用した質の高い行政運営の推進

【施策立案の高度化】

区分	内容
地理情報システム (GIS)	各種統計、道路・河川・公共施設の位置、地域指定の範囲等のデータを複数組み合わせ、地図上に重ねて表示。導入：104所属・424端末 データの全庁共有：9,775ファイル
県勢データの分析・可視化	BIツールを活用して県勢データをグラフ・表や地図で表示する「県勢ダッシュボード」を構築し、Webサイトで発信：月別推計人口推移、将来推計人口、健康データ、交通事故

3 行政施策

(2) 投資事業

① 投資総額

普通建設事業費は、補助事業では、経済対策による公共事業の実施により、前年度から増加し、単独事業では、緊急防災・減災事業が県有施設の耐震化工事の事業進捗により減じた一方、2か年目を迎え事業が進捗した緊急自然災害防止対策事業の増などにより、前年度から増加した結果、360億円増加し2,603億円となった。

災害復旧事業費は、平成30年7月豪雨災害等関連分が進捗したこと等により繰越執行が減となったことにより、前年度から115億円減少し20億円となった。

【投資事業費の内訳】

(単位：百万円、%)

区 分	R2年度(決算額A)	R元年度(決算額B)	A-B	A/B
投資的経費	262,318	237,800	24,518	110.3
普通建設事業	260,287	224,318	35,969	116.0
国庫補助事業	162,421	136,195	26,226	119.3
通常事業	135,729	105,018	30,711	129.2
別枠事業	26,692	31,177	△ 4,485	85.6
防災・減災・国土強靱化 緊急対策事業	26,692	31,177	△ 4,485	85.6
県単独事業	97,866	88,123	9,743	111.1
通常事業	64,096	64,633	△ 537	99.2
別枠事業	33,770	23,490	10,280	143.8
緊急自然災害防止対策事業	17,202	5,982	11,220	287.6
緊急防災・減災事業	7,189	10,396	△ 3,207	69.2
長寿命化・環境整備対策事業	4,039	4,539	△ 500	89.0
緊急浸漕推進事業	2,769	0	2,769	皆増
災害に強い森づくり等事業	2,571	2,573	△ 2	99.9
災害復旧事業	2,031	13,482	△ 11,451	15.1

② 社会基盤整備の推進

(ア) 整備の基本的な考え方と取組内容

「ひょうご社会基盤整備基本計画」及び「社会基盤整備プログラム」に基づき、県民ニーズを的確に捉え、社会経済情勢の変化や頻発化する自然災害への対応など、必要性・緊急性の高い事業へ重点化を図り、着実に事業を推進

(イ) 県庁舎及び周辺地域の再整備の推進

令和元年6月に策定した基本構想を具体化する「県庁舎等再整備基本計画」について、県民意見を反映して策定し、基本設計に着手することとしていたが、新型コロナウイルス感染症の状況や県内経済情勢、財政状況などを踏まえ、引き続き策定作業を実施

3 行政施策

(3) 公的施設等

① 公的施設等の適正管理

(ア) 県有施設の総合管理

「公共施設等総合管理計画」や各分野の個別計画に基づき、施設総量の適正化、老朽化対策、安全性の向上、施設の有効活用など計画的な施設管理を推進

【統一的な方針に基づく施設管理の推進】

区 分		主な取組内容
施設総量の適正化		「阪神南県民センター・阪神北県民局の統合方針」に基づく伊丹庁舎新館等の整備を検討 等
老朽化対策	計画修繕	こどもの館、人と防災未来センター等13施設
	長寿命化	長田高等学校、姫路総合庁舎等 8 施設
	環境整備	北須磨高等学校 等43校(トイレの洋式化)
安全性の向上		道路・港湾・上下水道などのインフラ施設の耐震化・安全対策 等
施設の有効活用		空きスペースが生じた施設等の有効活用を推進

(イ) 市町管理施設への支援

専門人材の不足や人口減少による経営環境の悪化など市町が抱える課題を踏まえ、兵庫県まちづくり技術センターとも連携しながら、道路や橋梁、上下水道など市町管理施設の老朽化対策の支援を実施

② 効率的な管理運営の推進

(ウ) 指定管理者制度の導入促進

公の施設としての公共性、利用の公平性、運営の安定性を確保する一方で、施設の特性に応じ、民間事業者のノウハウを活用することにより、効率的で質の高い管理運営が期待できる施設は、原則として公募により指定管理者を選定

【指定管理者制度導入施設の推移】

区 分	施設数	
	R2.3.31	R3.3.31 ※ () 内は令和2年度更新分
公募によるもの	28施設・県営住宅251団地	28施設 (6施設) ・県営住宅249団地
特定の者を指定するもの (参考)	59施設・県営住宅164団地	59施設 (10施設) ・県営住宅161団地
計	87施設・県営住宅415団地	87施設 (16施設) ・県営住宅410団地

3 行政施策

(4) 試験研究機関

①業務の重点化

大学や民間企業との連携を図りながら、県民等のニーズに直結する実用性の高い研究や成果普及等の業務に重点化

機関名	重点化項目
農林水産技術総合センター	農林水産業の競争力強化に直結した技術開発（山田錦のグッド力を強化する品質向上栽培技術の確立等）等
工業技術センター	中小企業のニーズに対応した成果志向型の技術支援の強化（炭素被覆形成法を用いた低価格燃料電池用金属薄板セパレータの開発等）等
健康科学研究所	感染症の原因となる病原体の迅速検査等に関する研究(遺伝子解析装置による新型コロナウイルス変異株のゲノム解析に着手等) 等
福祉のまちづくり研究所	県立リハビリテーション中央病院と連携したロボットリハビリに関する研究（最先端歩行再建センターの設立等）等

②弾力的な運営体制の整備

限られた研究資源のより効果的な活用を図るため、外部人材の活用等による共同研究などにより弾力的・効率的な運営体制を整備

機関名	主な取組内容
農林水産技術総合センター	神戸大学へ客員教員として研究員を派遣し、共同研究等を推進（農業技術センター） 等
工業技術センター	神戸大学、民間企業と共同で「健康増進システムに関する研究」を実施 等
健康科学研究所	国立感染症研究所等と共同で、薬剤耐性菌の耐性遺伝子保有実態等の研究を実施 等
福祉のまちづくり研究所	大阪産業大学等と共同で、製品化に向け、改良型筋電義手を研究 等

③効果的な経営の徹底

(1)外部資金の積極的獲得

(単位：千円)

機関名	獲得目標	目標額	実績額	差引
農林水産技術総合センター	研究費総額の2割相当額	80,000	82,775	2,775
工業技術センター	過去10年間の外部資金研究費の平均	101,000	83,900	△ 17,100
健康科学研究所	全国衛生研究所（同等規模）の平均外部資金獲得額以上	1,500	1,758	258
福祉のまちづくり研究所	研究費総額の5割以上	6,500	8,686	2,186

(2)数値目標の設定

機関名	項目	目標値	実績値	差引
農林水産技術総合センター	開発技術数	15件	16件	1件
工業技術センター	技術相談件数	8,500件	10,855件	2,355件
健康科学研究所	残留農薬等の新規検査可能項目数	30項目	30項目	0項目
福祉のまちづくり研究所	共同研究件数	6件	8件	2件

3 行政施策

(5) 県営住宅事業

① 県営住宅管理戸数の適正化

「ひょうご県営住宅整備・管理計画」に基づき、令和7年度末の管理戸数48,000戸程度を目標に、計画的な建替や集約などを推進

【管理戸数の推移】

(単位：戸)

区 分	平成27年度末 実績	令和2年度末 実績	令和12年度 目標(※)
管理戸数	52,684	49,382	45,000

※令和3年7月計画改定後の目標

② 県営住宅ストックの有効活用

団地別・住棟別の活用手法により、長期的な県営住宅の有効活用を推進

(【耐震化の推進】 [目標] 94%→ [実績] 94% 【バリアフリー化の推進】 [目標] 66%→ [実績] 67%)

③ 経営の効率化

経営の効率化を図るため、家賃収納対策の推進による使用料収入の確保や民間活力を活用した効率的な管理運営などを推進

(【収納率】 [目標] 99.1%→ [実績] 99.5%)

(6) 流域下水道事業

① 自立・安定的な経営の確保

「兵庫県流域下水道事業経営戦略」に基づき、計画的な改築更新の実施、維持管理の効率化、下水汚泥エネルギー有効利用システムの構築等を推進

② 施設更新、維持管理の効率化

【施設更新等】

区 分	工事名 (主なもの)
流域下水道事業	加古川上流浄化センター 水処理設備改築工事 武庫川下流浄化センター ポンプ場耐震補強工事
流域下水汚泥処理事業	兵庫東流域下水汚泥広域処理場 汚泥濃縮設備改築工事 兵庫西流域下水汚泥広域処理場 自家発電設備改築工事

【維持管理】

区 分	導入設備 (主なもの)
省エネ機器導入	武庫川下流浄化センター送風機機械設備

【収益的収支】

(単位：百万円、税込)

区 分	令和元年度 実績①	令和2年度 実績②	増 減 ③(②-①)
収入	30,970	29,557	△ 1,413
支出	29,517	27,833	△ 1,684
収支差	1,453	1,724	271

【資本的収支】

(単位：百万円、税込)

区 分	令和元年度 実績④	令和2年度 実績⑤	増 減 ⑥(⑤-④)
収入	17,133	21,696	4,563
支出	16,319	22,268	5,949
収支差	814	△ 572	△ 1,386

4 公営企業

(1) 企業庁

「新・企業庁経営ビジョン」及び「企業庁総合経営計画」に基づく企業庁事業の効率的かつ効果的な推進を行うため、「企業庁経営評価委員会」を2度開催。前年度実績の経営評価と次年度の目標設定を行った。

① 収支実績

当期損益については、工業用水道事業、地域創生整備事業は黒字を確保。水道用水供給事業は新型コロナウイルス感染症対策に伴う給水料金の減免、地域整備事業は新型コロナウイルス感染症対策に伴う賃料繰延等により赤字となっている。

区 分		R2計画①	R2実績②	増減②－①
地域整備事業	収益的収支差引（当期損益）	7	△ 1	△ 8
	資本的収支差引	△ 35	△ 21	14
水道用水供給事業	収益的収支差引（当期損益）	19	△ 1	△ 20
	資本的収支差引	△ 57	△ 44	13
工業用水道事業	収益的収支差引（当期損益）	8	13	5
	資本的収支差引	△ 20	△ 17	3
地域創生整備事業	収益的収支差引（当期損益）	2	1	△ 1
	資本的収支差引	0	△ 13	△ 13

② 地域整備事業

民間活力の活用等を積極的に進め、戦略的に企業立地や宅地分譲を推進し、令和2年度末分譲進捗率の目標90%を達成

【分譲実績】※分譲面積は定期借地面積等を含む。また、四捨五入等のため、合計と合致しない場合がある。

(単位：ha)

区 分	分譲計画面積 ①	R元末分譲済面積 ②	R 2 末分譲済面積 ③	R 2 末分譲進捗率 ③/①	備 考
産業用地	303	258	264	87%	7件 5.7ha
住宅用地	214	198	199	93%	29区画 1.1ha
業務用地	318	290	290	91%	3件 0.4ha
合 計	835	746	752	90%	

③ 水道用水供給事業

水道料金（令和2～5年度）の改定（127円/m³⇒120円/m³）、断水のリスクに備えるため三田西宮連絡管の整備を推進 等

④ 工業用水道事業

アセットマネジメント推進計画に基づき、老朽施設の計画的な更新や耐震化を推進（養老ポンプ場受変電設備取替工事等）等

⑤ 地域創生整備事業

企業庁と小野市が連携して整備している「ひょうご小野産業団地」の分譲を実施 等

4 公営企業

(2) 病院局

新型コロナウイルス感染症の影響により、大幅な減収があったものの、診療報酬の増額や空床補償等により、減収分は概ね補填され、経常損益は7億円の黒字となった。また、純損益は、旧柏原病院建物撤去費用や退職給付引当金の過年度修正等を特別損失として計上したため、55億円の赤字となった。

① 経営収支実績

(単位：億円)

区 分		R2計画①	R2実績②	増減②－①	
業務量	入院	病床利用率 (%)	84.5	67.6	△ 16.9
		1日当たり患者数 (人)	2,977	2,369	△ 608
		入院単価 (円)	74,031	79,914	5,883
	外来	1日当たり患者数 (人)	6,493	5,849	△ 644
		外来単価 (円)	21,587	23,182	1,595
収益的収支	経常収益 ①		1,416	1,432	16
	経常費用 ②		1,419	1,424	5
	経常損益 ③ (①－②)		△ 3	7	10
	特別利益 ④		1	21	20
	特別損失 ⑤		19	84	65
	当期純損益 ③＋④－⑤		△ 22	△ 55	△ 33

※計数は億円未満を四捨五入のため、合計が合わない場合あり

② 県立病院の建替整備等

病院名	種 別 (整備場所)	取組内容
はりま姫路総合医療センター (仮称) (旧姫路循環器病センター) ※製鉄記念広畑病院との統合	統合再編整備 (姫路市神屋町)	建設工事 ※令和4年5月開院予定
西宮病院 ※西宮市立中央病院との統合	統合再編整備 (西宮市津門大塚町)	基本設計 ※令和7年度開院予定

※がんセンターについては、建替整備基本計画を策定 (令和3年2月)

また、建替整備に向けて、合併症患者に係る近隣の総合病院等との密接な連携方策を検討

5 教育施策

(1) 「ひょうご教育創造プラン」の推進

① 「生きる力」を育む教育の推進

(ア) 「確かな学力」の育成

新学習システム・「兵庫型教科担任制」の推進（全小・中学校） 等

(イ) 「豊かな心」の育成

兵庫への愛着を高めるため「ふるさと兵庫 魅力発見！」の配布・活用（全公立中学1年生） 等

② 子どもたちの学びを支える環境の充実

(ア) 教職員の働き方改革の推進

スクール・サポート・スタッフの配置（市立小・中・特別支援学校734校） 等

(イ) 地域・家庭と連携したいじめ等問題行動・不登校への対応

スクールカウンセラー・キャンパスカウンセラーの配置（公立小学校130校、全公立中学校、全県立学校） 等

③ 人生100年を通じた学びの推進

(ア) 主体的に生きるための学びと場の充実

県立近代美術館開館50周年記念事業（美術館） 等

(イ) 「する・みる・ささえる」スポーツ環境づくりの推進

「ワールドマスターズゲームズ2021関西」節目イベントなど開催準備の促進 等

(2) 県立高等学校

① 魅力と活力ある高校づくりの推進

今後の生徒数の動向等を考慮しつつ、生徒の多様な学習ニーズに対応した高等学校教育の充実を図るため、県立高校の望ましい規模と配置のあり方について検討する委員会を設置し開催（7回） 等

② 修学環境の整備・充実

県立学校老朽化対策（長寿命化改修）：一部実施2校、県立学校トイレ改修：43校 等

(3) 特別支援学校

阪神地域の知的障害者特別支援学校在籍児童生徒の増加に対応するため、阪神特別支援学校を増築するとともに、新たに特別支援学校を整備（R6.4開校予定）

6 県立大学

(1) 公立大学法人兵庫県立大学

① 魅力ある大学づくりの推進

(ア) 教育・研究充実のための大学改革の推進

(a) 国内外で自立し、活躍する人材の育成

大学院の一体的な改革により、社会科学部研究科、理学部研究科、情報科学研究科を開設（R3.4改編）等

（R2年度：設置準備室による運営体制の検討、文部科学省への設置届出、関係大学・学部等への周知・広報、入学試験等を実施）

(b) 次代を切り拓く先導的・創造的な研究を推進

姫路工学キャンパスの整備（H26～R5）：新2号館(機械・物質棟)の建設等（R2実績1,090百万円）等

(イ) 産学官連携など社会貢献の充実強化

(a) 未来社会を先導する産学官連携の推進

人工知能研究教育センター(AIセンター)主催研修の実施(7回、155名)等

(b) 次世代の兵庫を担う人材の県内定着など地域の期待に応える取組の推進

学生に対する県内企業の情報の発信強化など、県内就職率向上に向けた取組を実施（R2実績：34.0%（県内大学全体29.8%））

② 自立的、効率的な管理運営体制の確保

(ア) 大学の魅力向上に向けた戦略的な運営体制の確保

戦略的経営の推進

・ 理事長のリーダーシップのもと、戦略的な法人経営を行う体制を推進

・ 研究成果の記者発表資料のホームページへの掲載など、戦略的広報の展開によるブランドの構築と知名度向上

（指標項目：メディア取上件数 R2実績 ※557件（目標値 600件））

※新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、大学主催のイベントが減少したこと等により、目標値を下回った。

(2) 芸術文化観光専門職大学

大学の概要（令和3年4月1日開学）		指標項目	実績値	参考
所在地	豊岡市山王町7番52号（豊岡駅から約600m）	入学者数（R3.4）	84人	入学定員 (80人)
学部/学科	芸術文化・観光学部／芸術文化・観光学科	入試志願者倍率	7.8倍	—
学位	芸術文化学士（専門職）／観光学士(専門職)			
定員	入学定員80人、収容定員320人（4年制）			

7 公社等

(1) 経営の安定化

- ・社会経済情勢の変化や経営状況等を踏まえた効率的・効果的な執行体制の構築、事業の不断の見直し、経費の節減、自主財源の確保等に取り組み、当期収支がマイナスとなった団体はR1年度から3団体減少（R1:14団体、R2:11団体）
- ・当期収支がマイナスとなった11団体のうち、新型コロナウイルスの影響が主なマイナス要因となっている団体は7団体

(2) 職員数

- ・プロパー職員については、専門的な技術・知識の継承や公社の経営状況等を勘案の上、適正配置
- ・県と業務内容が類似した業務については、退職後の県派遣職員への振替も検討
- ・県派遣職員については、事業への公的関与の必要性や行政課題の変化など、各公社の状況を総合的に勘案しつつ、適正に配置

区分(単位:人)	H31.4.1①	R2.4.1②	増減③(②-①)	【参考】R3.4.1
プロパー職員	1,825	1,838 [1,840]	13 [15]	1,848 [1,850]
県派遣職員	371	372 [380]	1 [9]	355 [363]
計	2,196	2,210 [2,220]	14 [24]	2,203 [2,213]

※R2年度のプロパー職員の主な増加要因は、社会福祉事業団における介護部門（収益部門）の職員の適正配置（欠員補充）等

※[]は、R2.4.1に密接公社等に指定したひょうご観光本部を含めた人数

(3) 給与

給与制度については、県準拠を基本に整備に取り組むとともに、理事長等の常勤役員については、県の特別職に準じて右記のとおり給与抑制措置を実施

区分	給料	期末手当
理事長等の常勤役員	△ 0.4%	△ 1%

(4) 財政支出の見直し

環境創造協会におけるひょうご環境体験館のリニューアル事業、社会福祉協議会における新型コロナウイルス感染症の影響を受けた世帯への生活福祉資金の貸付の実施、勤労福祉協会における事業者が従業員の労働環境確保のために行う新型コロナウイルス感染症感染防止対策等への支援の実施など一時的な支出を行ったことから、県財政支出は66,291百万円増加

区分 (単位:百万円)	実績額				増減③(②-①)	
	R元年度①	一般財源	R2年度②	一般財源		一般財源
委託料	25,847	5,832	26,851	6,263	1,004	431
補助金	5,851 (4,473)	3,579 (3,579)	71,322 (7,273)	3,675 (3,675)	65,471 (2,800)	96 (96)
基金充当額	2,991	-	2,807	-	△184	-
計	34,689 (33,311)	9,411 (9,411)	100,980 (36,931)	9,938 (9,938)	66,291 (3,620)	527 (527)

※()は、社会福祉協議会における生活福祉資金の貸付、勤労福祉協会における新型コロナウイルス感染症感染防止対策等への支援に係る補助金額を除いた額

8 長期保有土地

(1) 長期保有土地の処理

長期保有土地の処理に関する基本方針の下、利活用や売却等計画的な処理と適正管理を推進

・ 県有環境林としての取得等：73.04ha、69億円

【長期保有土地の状況】

区 分		令和2年度末		今後借入金の対応を要する用地		
		面積 (ha)	金額 (百万円)	面積 (ha)	金額 (百万円)	
先行取得用地	先行取得用地特別会計	125.83	15,425	125.83	15,425	
	土地開発公社	－	－	－	－	
	小 計	125.83	15,425	125.83	15,425	
その他 未利用地	一般会計等用地	33.10	7,692	－	－	
	公営企業用地	特定用地※	613.93	43,560	214.95	34,807
		事業用地等	765.27	7,067	－	－
	公社事業用地	36.54	1,202	36.54	1,202	
	小 計	1,448.84	59,521	251.49	36,009	
合 計		1,574.67	74,946	377.32	51,434	

※企業庁が保有する進捗調整地のうち、乱開発防止のため特定用地として先行取得を行った用地

9 自主財源の確保

(1) 県税

令和2年度の県税と特別法人事業譲与税を合わせた額は8,010億円で、地方消費税の税率引上（R元年10月～）により昨年度から59億円の増収となったが、税率引上分を除くと7,608億円となり、306億円の減収

①徴収歩合

前年度を0.1ポイント下回ったものの、令和2年度に導入された徴収猶予特例（コロナ影響で納税困難な場合の徴収猶予）分を除くと、前年度を0.1ポイント上回り、かつ目標とする全国平均（98.5%）を0.1ポイント上回った。

【徴収歩合実績】

（単位：％）

区 分	R元①	R2②	増 減②－①
兵庫県 ※（ ） 猶予除き	98.7	98.6(98.8)	△ 0.1(0.1)
全国平均	98.8	98.5	△ 0.3

②税収確保対策の推進

(ア) 個人県民税の滞納対策の強化

- ・市町間併任実施市町（宍粟市・佐用町）からの処理困難事案相談や搜索実施等への支援を実施（現地指導延べ18回）すると共に、新たな市町間併任候補市町への合同説明会等を実施（延べ9回） 等
- ・兵庫県個人住民税等税収確保推進会議において取り組むべき推進方策を策定し、県内市町と連携の上、事業者や関係団体等へ周知し、特別徴収を推進（特別徴収実施率：R1：86.7% → R2：87.0%）

(イ) 滞納対策の推進

積極的な差押や搜索、タイヤロック前提交渉、インターネット等を活用した公売を実施（インターネット等を活用した公売（年8回、落札：5件、落札額890千円 等））

(ウ) 不正軽油対策の推進

軽油抜取調査（326ヶ所、522本）、見本品採取、基本調査時等に不正軽油不買指導（286件）を実施

③税制改正に向けた働きかけの推進

地方税財源の一層の充実を図るため、国に対して積極的な働きかけを実施。「令和3年度国の予算編成等に対する提案」（8月、11月）及び全国知事会（6月、8月、11月）、兵庫県地方分権推進自治体代表者会議（9月、12月） 等

(ア) 地方税の偏在是正に向けた税制改革の実施

地方法人課税と消費税との税源交換など抜本改革を実施すること 等

(イ) 自動車税関係

自動車関係税の見直しについては、自動車関係税の性格や地方税財源の安定的な確保を前提に、慎重な検討を行うこと 等

9 自主財源の確保

(2) 課税自主権の活用

① 法人県民税超過課税（第10期）

①超過税率	法人税額の0.8%（標準税率1.0%に上乗せ）	④税収見込	170億円程度
②適用期間	R元年10月1日からR6年9月30日までに開始する各事業年度分	⑤活用事業	①勤労者の能力向上と労働環境の整備への支援 ②子育てと仕事の両立支援 ③子育て世帯への支援
③対象法人	資本金等1億円超、又は法人税額が2千万円超の法人		

② 法人事業税超過課税

「ひょうご経済・雇用活性化プラン」に掲げる「新たな時代を拓くすこやかな兵庫経済」の構築に向けて、将来を見据えた革新的な施策を重点的に推進するとともに、新型コロナウイルス感染症への対応や、収束後の新たな産業・雇用構造を創造するための施策を展開するため、5年延長

項目	超過課税概要（第9期）	超過課税概要（第10期）※5年延長
①超過税率	標準税率の1.05倍	同左（※1.05倍は、法人事業税と特別法人事業税を合わせた場合の税率）
②適用期間	H28年3月12日からR3年3月11日までに終了する各事業年度分	R3年3月12日からR8年3月11日までに終了する各事業年度分
③対象法人	資本金等1億円超、又は年所得7千万円（第8期:5千万円）（収入金額課税法人は収入金額が年5.6億円（第8期:4億円））超の法人	資本金等の額が1億円超、又は所得金額が7千万円超（※）の法人 ※ 収入金額課税の場合は収入金額が5.6億円超
④税収見込	400億円程度	350億円程度
⑤活用事業	①ものづくり産業とサービス産業のバランスのとれた「産業力」の強化 ②県民の潜在力と政労使一体となった取組を生かした「人材力」の強化 ③兵庫のネットワークを生かした「国際力」の強化 ④産業立地基盤整備・防災力強化の推進	①ポストコロナ社会における新たな産業・雇用構造の創造 ②稼ぐ力を持つ産業の強化 ③環境変化に対応し、挑戦する人材の強化 ④地域の魅力で沸き起こる交流の強化 ⑤産業立地基盤整備・防災力の強化

9 自主財源の確保

(2) 課税自主権の活用

③ 県民緑税

これまでの成果を活かした「災害に強い森づくり」や「まちなみ緑化」を今後も計画的に進めていくため、5年延長

項目	県民緑税概要（第3期）	県民緑税概要（第4期）※5年延長
①超過税率	個人：800円（標準税率（均等割額1,000円）） 法人：標準税率の均等割額の10%相当額	同左
②適用期間	個人：H28年度～R2年度分 法人：H28年4月1日からR3年3月31日までに開始する各事業年度分	個人：R3年度～R7年度分 法人：R3年4月1日からR8年3月31日までに開始する各事業年度分
③税収見込	120億円程度	同左
④活用事業	①災害に強い森づくり ②県民まちなみ緑化事業	同左

(3) 諸収入

① 使用料・手数料

(ア) 施設・機械器具の新設、事務の増等に伴う、使用料・手数料の新設

芸術文化観光専門職大学入学料・入学考査料、県立公園あわじ花さじき駐車料金 等

(イ) 既存の使用料・手数料の見直し

介護支援専門員研修手数料、航空産業非破壊検査員養成講習料 等

② ネーミングライツ

施設の安定的な維持運営の財源確保に加え、認知度の向上や魅力ある事業展開に繋げるため、文化・スポーツ施設、都市公園等へのネーミングライツ導入拡大を推進 [令和2年度実績：芸術文化センターほか 91百万円]

③ 広告収入等

県庁舎や都市公園内の野球場等における施設、ベンチ等への広告掲載や、県有施設の一部スペースの民間への貸付などによる収入確保を推進 [令和2年度実績：広報紙「県民だよりひょうご」への広告掲載ほか 198百万円]

④ ふるさとひょうご寄附金

ふるさと納税本来の趣旨を踏まえ、寄附者の共感と賛同を得て寄附を集めることができるよう、22の魅力ある事業を実施 [令和2年度実績：1,330件 115百万円]

9 自主財源の確保

(4) 債権管理

① 債権管理目標の設定

平成30年度末の収入未済額が1千万円以上となっている債権を特定債権として指定(中小企業高度化資金等13債権)し、令和元年度～3年度の3年間における債権管理目標を個別に設定することにより、計画的な収入未済額の縮減を推進

(ア) 令和2年度の進捗状況

令和2年度末収入未済額は前年度比425百万円減の9,267百万円

(イ) 目標達成に向けた取組

- ・ 目標達成に向けた取組の進行管理の実施
- ・ 債権管理支援チームによる支援

(5) 資金管理

① 資金調達

中長期的な公債費負担の軽減を図るべく、市場環境や投資家ニーズを捉えた機動的かつ弾力的な起債運営により、安定的かつ低利な資金調達を実施

② 資金運用

兵庫県及び関連公社等資金運用指針に基づき、安全かつ有利な資金運用を実施するとともに、関連公社等に対し、当該指針を踏まえた運用について指導・助言を実施

10 地方分権の確立に向けた取組

(1) 事務・権限移譲等の推進

国から地方への事務・権限の移譲等の推進	地方分権型行政システムの構築に向け、国の権限を外交、防衛等に限定し、それ以外の事務・権限は地方に大括りで移譲するよう、全国知事会、関西広域連合や県地方六団体と連携して国へ要請 等
県と市町との役割分担を踏まえた権限移譲の推進	「県から市町への権限移譲検討会議」において、県と市町の役割分担や市町の意向を踏まえつつ、県と市町が連携して県独自の権限移譲を推進 等

(2) 関西広域連合による取組の推進

広域事務等の着実な実施	新型コロナウイルス感染症への広域連携、ワールドマスタースゲームズ2021関西の気運醸成、2025年大阪・関西万博に向けた取組等について、構成府県市で連携協力して対応 等
分権型社会の実現に向けた取組	提案募集方式を活用し、大括りの事務・権限の移譲を引き続き国へ求めるとともに、広域連合に対し実証実験的に権限移譲を行うことなど、新たな地方分権改革の手法等を提案 等

(3) 規制改革の推進

特区制度の推進	関西イノベーション国際戦略総合特区について、2017(H29)年度から延長した特区計画に基づき、先進的な研究開発、製品化・事業化への展開、国際競争拠点形成に向けた取組を推進 等
県及び市町が設ける規制改革の推進	有識者からなる県規制改革推進会議を設置し、社会・経済構造の変化への対応が遅れ地域活性化の支障となっている県及び市町の独自規制の見直しや、県民サービスの向上、行政のデジタル化の推進につながる行政手続の簡素化等の取組を推進